

正規で働きたいのに…

3か月有期雇用の
くり返し。
無期転換を求めたら
雇止めされた…



労働者の
4割が
非正規



格差是正は
どこへいったの？



ボーナスなし



低賃金、不安定

結婚はありかな…
子育てなんて
ぜんぜん考えられない…

裁量労働で
自由に働けるっていうけど…



ノルマが厳しい、
仕事が終わらない、

非正規差別
長時間労働



「働き方改革」と言われるようになって5年。働きやすさを感じていますか？ 民間でも公務でも多くの方が非正規で働き、重要な役割を担っています。しかし、労働条件は低いままで、安定した雇用を求める権利（労働契約の無期転換）の行使を妨げられることも珍しくありません。

長時間労働も相変わらず。裁量労働やテレワーク、固定残業代など、長時間働いても残業代を払わない手口も広がっています。

働く人たちの「困った!」「ツライ!」をなくすための法改正を求める署名に、ぜひ、ご協力ください。

安心して働きつづけられる
法改正を求めています。

やめて!!

非正規差別と長時間労働の 解消を求める請願署名

請願趣旨

政府は「長時間労働の解消」と「非正規の待遇改善」を政策目標に掲げていますが、成果をあげているとは言い難い状況です。「働き方改革」が言われるもとで過労死は頻発し、コロナ禍で増えたテレワークや裁量労働、副業・兼業による長時間労働も目立ち始めています。

待遇格差の改善も進んでいません。正規採用は狭き門となり、育児や介護、健康上の理由で非正規となる人は労働者の4割におよびますが、その職務の価値は評価されず、賞与も退職金もなく、低賃金と不安定雇用が当たり前とみなされています。無期労働契約への転換を妨害するための契約不更新も多発しています。これでは、子どもを産み育てることに躊躇する人が増え、社会の活力が減衰するのも当然です。

男女の違いなく、正規・非正規いずれを選択しても、副業をせずに安定した収入を得られ、人間らしく誇りをもって働き、生活を大切にしながら暮らせる社会を実現するため、以下を要請します。

請願項目

1. 非正規雇用の待遇改善、雇用の安定のため、以下にかかわる法改正をおこなうこと

- 労働契約は無期を原則とし、有期契約は臨時的・一時的な業務に限ること。
- 有期契約から無期契約に転換される場合の契約通算期間を5年（現行）より短くすること。
無期転換の権利を侵害する契約不更新は禁止すること。
- 賃金、賞与、退職金、休暇等のあらゆる待遇について、パート、有期、無期転換、派遣、正社員といった雇用形態による格差をなくすこと。
- 上記の措置を公務労働についても行うこと。

2. 労働時間法制の規制強化をはかるため、以下にかかわる法改正をおこなうこと

- 時間外・休日労働、裁量労働制、変形労働時間制、夜勤交替制、テレワークへの規制を強化すること。
いずれについても、事業主に労働時間の把握義務（罰則付）を課すこと。
- 終業から始業の間に最低11時間の連続した休息期間を与えることを法律で義務付けること。
- 非定型的シフト労働契約における事業主の一方的なシフトカットなどを規制すること。

※この署名は国会請願以外の目的では使用しません。氏名・住所の記入欄に「同上」「〇」は不可、住所は番地まで記入をお願いします。

| 氏名 | 住所 |
|----|------------|
| | 都・道 府・県 |
| | 都・道 府・県 |
| | 都・道 府・県 |
| | 都・道 府・県 |
| | 都・道 府・県 |